

私たちの活動をご理解いただくために

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

第**25**年度 平成**25**年**1**月**1**日～平成**25**年**12**月**31**日

JA根上

目 次

ごあいさつ	1	(3) 内国為替取扱実績	29
1. 経営理念・経営方針	2	(4) 有価証券	
2. 経営管理体制	3	① 保有有価証券平均残高	29
3. 社会的責任と貢献活動	4	② 保有有価証券残存期間別残高	30
4. トピックス	4	③ 有価証券の評価損益	30
5. 事業の概況（平成25年度）	5	④ 金銭の信託の評価損益	30
6. リスク管理の状況	6	2. 共済取扱実績	
7. 事業のご案内	9	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	31
【経営資料】		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	31
I 決算の状況		(3) 介護共済の介護共済金額保有高	31
1. 貸借対照表	10	(4) 年金共済の年金保有高	31
2. 損益計算書	12	(5) 短期共済新契約高	31
3. キャッシュ・フロー計算書	14	3. その他事業の実績	
4. 注記表	16	(1) 購買品取扱高	32
5. 剰余金処分計算書	19	(2) 受託販売品取扱高	32
6. 部門別損益計算書	20	(3) 農業倉庫事業の収支内訳	32
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	22	(4) 加工事業取扱実績	32
II 損益の状況		(5) 利用事業取扱実績	32
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	22	(6) 指導事業の収支内訳	33
2. 利益総括表	23	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	23	1. 利益率	33
4. 受取・支払利息の増減額	23	2. 貯貸率・貯証率	33
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		1. 自己資本の状況	33
(1) 貯金		2. 自己資本の構成に関する事項	34
① 種類別貯金平均残高	24	3. 自己資本の充実度に関する事項	35
② 定期貯金残高	24	4. 信用リスクに関する事項	36
(2) 貸出金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	39
① 種類別貸出金平均残高	24	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	40
② 貸出金金利条件別内訳残高	24	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	40
③ 貸出金担保別内訳残高	25	8. 出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	41
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	25	9. 金利リスクに関する事項	42
⑤ 貸出金用途別内訳残高	25	【JAの概要】	
⑥ 貸出金業種別残高	26	1. 機構図	43
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	26	2. 役員	44
⑧ リスク管理債権額	27	3. 組合員数	44
⑨ 金融再生法開示債権額	27	4. 組合員組織の状況	44
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況	27	5. 沿革・歩み	45
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	27	6. 店舗等のご案内	45
⑫ 貸倒引当金内訳	29		
⑬ 貸出金償却額	29		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
又村 一夫

平成25年度 JA 根上「ディスクロジャー誌」の刊行にあたりご挨拶を申し上げます。日頃は組合員、利用者の皆様方に温かいご支援を頂き心より感謝申し上げます。

早いもので、東日本大震災及び、原発事故発生よりはや3年を経過するに至りました。被災地の農業はいまだ復旧進捗率が50%といわれ地域に甚大な被害を与えています。一日も早い復旧を願うものであります。

また昨年より紛糾いたしております TPP 交渉を始め、農政の大きな見直し等我が国農業をめぐる情勢は、地域社会に多大な課題を提起いたしております。

このような中ではございますが、JA 根上の平成25年度の各事業は、信用事業においては、当初の貯金目標283億円、貸出金目標85億円、長期共済目標81億円を、それぞれ大幅増で達成させていただきました。

販売事業では25年産米も平年並の出荷を維持し、品質も極めて良好な結果でございました。丸いもにつきましても産地合同で栽培100周年祭を挙げて、今後の100年に向け決意を新たにいたしましたところであります。

購買事業では中町スタンド改修により施設の安全性の確保、組合員の利便性ともに向上いたしました。加工事業でも各種イベント等を通じて地産地消活動を展開しております。これも役職員の皆様方の大きなご協力、組合員の皆様方のご信頼の賜物と思っております。おかげさまで皆様方に前年に変わらぬ、決算をご報告できますことに感謝申し上げる次第です。

平成26年度は安倍内閣の積極的な経済政策により円安、株高基調が続いておりますが4月からの消費増税等により景気上昇の腰折れが懸念されますとともに、農政のはっきりした方向性を示して欲しいと願っております。

可様な情勢のもと、信用事業では貯金目標300億円、貸出金目標90億円、長期共済目標80億円をそれぞれ掲げ、購買事業ではスタンドの利用拡販体制を強化し、営農指導でも農政の変化に対応できるよう万全の注意をはらう所存です。

今後とも皆様方の変わらぬご協力とご鞭撻をお願いし、ご挨拶と致します。

平成26年4月

1. 経営理念 経営方針

国内の経済は安倍内閣の積極的な経済政策（アベノミクス）により円高是正、株高基調になってきました。さらに、オリンピック招致の決定も相まって、景気上昇の期待感が高まっています。一方、4月からの消費税増税や、国債依存の財政基盤脱却見通しが不透明なことなど、景気上昇の腰折れリスクが懸念されています。

農業面では、農業従事者の高齢化が進んでいる中、農業所得の減少、担い手不足等、深刻な状況が続いています。農政では、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進し、課題の解決に向けて取り組むこととなりました。又、TPP交渉では、日本に対する自由化率の上積みが強くと求められており、重要5品目の関税維持についても予断を許さない状況です。

このように、農業、JAを取り巻く環境が大きく変化していく中、当JAでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としてあり続けるため、次世代を含む多様な組合員・利用者にとって魅力ある総合事業の展開を通じ、一人ひとりとの結びつきを強め、地域社会への貢献に努めるための事業展開をしていきます。

信用事業では、組合員・利用者から「安心・信頼」で、選ばれる地域金融機関「JAバンク」を目指します。同時に、JAの総合力を発揮し、組合員・利用者の満足度向上、提案型渉外活動の展開と利用者基盤の拡大に努めます。

共済事業では、競争が激化する中、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案を通じて、「豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくり」に貢献するための事業を展開し、組合員・地域住民の生命・財産の保全に努めます。

経済（購買・販売）事業では、「生産者と消費者を安心で結ぶ架け橋」をスローガンに良質な生産・生活資材の提供とともに農産物の有利な販売に努めます。

営農指導事業では、「人・農地プラン」を通じ行政とのさらなる連携を図り、新たな改革にむけ、生産体制新規就農支援や農地集積対策を推進します。

加工事業では、6次産業を強化するため、新商品の開発に注力します。加えて、イベント等を通じ販路拡大を目指します。

また、女性部・青壮年部・各種生産・加工・いきいき市部会等の活動支援を行い、組織の活性化による生甲斐、働き甲斐のある職場づくりに努めます。

以上の基本方針にて今年度事業に取り組むとともに、組合員・利用者・地域の皆さまの信頼により一層応えるため、JAの内部態勢を次のとおり強化します。

① 経営健全化の確保と透明性の向上

不良債権の回収等を進め財務の健全化を図るとともに、組合員の理解のもと内部留保の充実等に努めます。また、従来からのディスクロージャー誌による開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JA経営の透明性を高めます

② 事業継続計画（BCP）の策定

JAが直面することが想定される災害には、地震・雪害などの天災、新型インフルエンザなどの感染症の拡大、大規模テロなどがあるが、これらの災害に備えた平時の備えや、実際に災害が生じた際の初動体制、災害により、人的・物理的被害が生じた場合においても優先的に行う事業の選定や決定などの事業継続計画を策定します。

③ コンプライアンスの取り組み強化

規程、要領、マニュアルに基づく事務処理の徹底と内部監査態勢の強化やコンプライアンス態勢の整備と充実を一層進めるため、透明性、信頼性の高い職場風土づくりを行います。

④ 女性のJA運営への参画意識の醸成

組織の活性化・多様な意見反映を図る観点から、女性正組合員の拡大に引き続き取り組むとともに女性理事の登用など女性のJA運営への参画意識の醸成に努めます。

⑤ 人材の育成

組合員や利用者からの要望や相談等に親切・的確な対応ができる優秀な人材の育成に努めます。そのため、本年もマナー向上の徹底と1職員1提案1資格取得運動を引き続き取り組みたいします。

2. 経営管理体制

◇経営管理体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する監事（員外監事）を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

当 JA は、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛される JA 活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- (1) 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルパーによる福祉活動等に取り組んでいます。
- (2) 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- (3) JA グループ全体で「年金友の会ゲートボール大会」、「綱引き大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- (4) 顧問税理士による税務の無料相談を行っています。また、年金アドバイザーによる年金相談も行っています。
- (5) カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- (6) 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内 小学校）
 - ◇ 管内全小学校に対する「いしかわの農業」副読本の配布
 - ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
 - ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催
 - ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの普及・啓蒙（地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応）
 - ◇ いきいき市（ファーマーズマーケット）の開設
 - ◇ 農業関連融資
 - ◇ 農協まつりの開催
- など

4. トピックス

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成25年12月末における自己資本比率は、29.01%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 551百万円（前年度543百万円）
- 回転出資による資本調達額 44百万円（前年度 44百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

5. 事業の概況（平成25年度）

平成25年度、日本経済は安倍内閣の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の策定や日本銀行による「量的・質的金融緩和」の施行により、円高是正、株高の動きがみられました。こうした動きが家計や企業のマインド改善に寄与し、個人消費を中心とした実体経済に好影響を及ぼしています。一方、東日本大震災から3年目が経過しているにもかかわらず、復興は一部に留まっているうえ、原発事故の収束には程遠く、国の対策強化が望まれています。

農業面につきましては、TPP交渉対策として、全国集会などを通じて「衆参両院の農林水産委員会と自民党の決議」を守れ！とアピールして参りましたが、その決着は予断を許さない状況です。また、「経営所得安定対策」の見直しをはじめとして、「農業を成長分野と位置付け産業として伸ばしていく」とした農業政策の改革の考えが示されていますが、全国的な農家戸数の減少が続いており、当根上地区におきましても将来的な担い手不足の懸念は増している状況にあります。

このような状況下、当JAでは地域農業の振興、社会に貢献する組織として、組合員・地域住民の皆様との絆を大切にして事業展開を進めた結果、健全なる決算内容を報告できますことにお礼申し上げ、以下に概況をご報告いたします。

① 財務状況

自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできたことから、自己資本比率は29.01%と充実し、財務基盤の安定化に繋げる事ができました。

② 信用事業

夏、冬のキャンペーンの実施、貯金者対象の海外旅行（ニューカレドニア・グアム）また、新しい企画として年金受給者を対象に上高地へのハイキング等、顧客サービスの充実を図りました。その結果、貯金残高は前年より11億円増加し292億円となりました。また、貸出金残高につきましては土曜相談窓口の定着、住宅ローン、マイカーローン等の取り扱いに重点を置いた結果、6億円増加し90億円と多くのご利用を頂きました。

③ 共済事業

組合員・利用者の皆様へ「安心」と「豊かさ」をお届けできるよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供や、多様化する保障ニーズに対応した普及活動に取り組みました。これにより、長期共済新契約では計画比120%。短期共済新契約では自動車共済が計画比111%のご契約を頂く事が出来ました。また、近年急増している落雷被害に対しすばやい対応を行いました。

④ 販売事業

25年産米は、夏場の過酷な猛暑と秋口の集中豪雨により一部に乳白粒が発生し品質の低下がみられましたが、生産農家の適時適切な栽培管理により、1等米比率は県平均を上回る94.0%と良好な結果となりました。また、出荷量につきましては平年並みの1,128 tでした。

丸いもは、贈答用や地産地消の素材としてブランドイメージが定着してまいりましたが、当地で栽培が始まってから100年を迎えるにあたり、産地合同で“加賀丸いも100年記念祭”を能美市根上総合文化会館にて行い、加賀丸いもの歴史についての再認識と、次の100年に向かって決意を新たにしました。また、今年の作柄につきましては、秋口の豪雨等が肥大化に影響を与えたため、残念ながら小ぶりの物が多く、収量減となりました。

⑤ 購買事業

生産資材については、水稻基肥自己取りの推奨や農業経営安定にむけての低コスト資材の取扱を充実しました。資材館では、“ばわーごーごー”の会員獲得や店頭精米の販売に重点を置き“いきいき市”と並び、生産者・消費者の双方に喜んで頂ける安心・安全のお米や園芸作物の販売に努めました。

給油所では、中町セルフスタンドの老朽化に伴う改築工事を行いました。同業他社との競争は厳しくなっていますが、特売日での価格対応や洗車割引デーに力を入れるなど組合員・利用者へのサービス向上に努めました。

⑥ 加工事業

六次産業化が注目されている中、主力のごはんば〜が、丸い〜もコロツケ、お菓子、丸いも真空パックの他、丸いもを使った新商品開発にも力を入れました。また積極的に能美市や県内百貨店等のイベントに参加するなど、地産地消と販路拡大活動を行いました。

⑦ 指導事業

地域の担い手育成や、従来の助成・奨励措置に加え園芸作物栽培のハウス助成を行うなど、生産農家の経営向上に努めました。また、女性部を中心とした福祉支援活動等や女性部・青壮年部合同での保育園児を対象とした園芸体験学習、小学生を対象にした丸いも作りや稲作についての体験学習を行いました。

JA全体では、法令を遵守する職場風土の醸成と、リスク管理体制の整備に取り組み、経営の健全化・安定化を図り、組合員の皆様に信頼され、また、安心してお任せいただけるように努めました。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部管理部署と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について年次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0761-55-1102（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会紛争解決センター

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県 JA バンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出下さい。）

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部 03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

(共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。)

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA のすべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

[金融円滑化基本方針]

当 JA では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 組合員・地域利用者の新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 事業を営む組合員・地域利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員・地域利用者の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
3. 組合員・地域利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 組合員・地域利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員・地域利用者の理解と信頼が得られるよう努めます。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用の組合員・地域利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
 - (2) その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、信用保証協会、企業再生支援機構、事業再生 ADR 等との緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合には、守秘義務に留意しつつ、組合員・地域利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 組合員・地域利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しています。

具体的には、

 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 JA 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、医療共済、年金共済、建物更生共済
短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、資産管理事業(不動産の斡旋等)や生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいきり活動)を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成24年度	平成25年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	29,408,366	30,577,764
(1) 現金	63,581	91,820
(2) 預金	20,896,830	21,438,210
系統預金	20,891,264	21,435,530
系統外預金	5,565	2,680
譲渡性預金	0	0
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 商品有価証券	0	0
(5) 金銭の信託	0	0
(6) 有価証券	9,997	9,999
(7) 貸出金	8,445,729	9,067,844
(8) その他の信用事業資産	127,117	100,671
未収収益	85,839	93,646
その他の資産	41,277	7,025
(9) 債務保証見返	0	0
(10) 貸倒引当金	▲ 134,890	▲ 130,782
2. 共済事業資産	1,409	961
(1) 共済貸付金	1,387	949
(2) 共済未収利息	12	8
(3) その他の共済事業資産	8	4
(4) 貸倒引当金	0	0
3. 経済事業資産	171,511	154,238
(1) 受取手形	5,540	2,251
(2) 経済事業未収金	71,193	63,514
(3) 経済受託債権	21,553	17,236
(4) 棚卸資産	60,388	64,699
購買品	56,926	60,198
その他の棚卸資産	3,461	4,500
(5) その他の経済事業資産	14,133	7,272
(6) 貸倒引当金	▲ 1,298	▲ 736
4. 雑資産	28,312	12,615
5. 固定資産	584,645	573,875
(1) 有形固定資産	583,779	573,367
建物	616,176	618,846
機械装置	301,290	292,038
土地	285,843	285,843
リース資産		0
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	310,234	313,029
減価償却累計額	▲ 929,765	▲ 936,391
(2) 無形固定資産	866	508
リース資産		0
その他の無形固定資産	866	508
6. 外部出資	609,905	621,618
(1) 外部出資	609,905	621,618
系統出資	596,070	604,183
系統外出資	13,835	17,435
子会社等出資	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7. 繰延税金資産	13,597	15,599
8. 再評価に係る繰延税金資産	0	0
9. 繰延資産	0	0
資 産 の 部 合 計	30,817,747	31,956,673

(単位：千円)

科 目	純 資 産	
	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	28,284,241	29,345,234
(1) 貯金	28,162,039	29,268,877
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	2,520	2,520
(4) その他の信用事業負債	119,681	73,836
未払費用	27,085	27,802
その他の負債	92,595	46,033
(5) 債務保証	0	0
2. 共済事業負債	109,902	160,506
(1) 共済借入金	1,387	949
(2) 共済資金	49,460	100,972
(3) 共済未払利息	12	8
(4) 未経過共済付加収入	58,521	58,277
(5) 共済未払費用	319	299
(6) その他の共済事業負債	200	0
3. 経済事業負債	132,006	91,531
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	90,686	53,673
(3) 経済受託債務	38,715	35,402
(4) その他の経済事業負債	2,604	2,455
4. 設備借入金	0	0
5. 雑負債	79,561	68,152
(1) 未払法人税等	29,268	29,726
(2) リース債務	0	0
(3) 資産除去債務	9,230	9,230
(4) その他の負債	41,062	29,195
6. 諸引当金	57,764	66,851
(1) 賞与引当金	2,932	2,924
(2) 退職給付引当金	41,184	48,133
(3) 役員退職慰労引当金	13,648	15,793
7. 繰延税金負債	0	0
8. 再評価に係る繰延税金負債	0	0
負 債 の 部 合 計	28,663,476	29,732,276
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	2,154,271	2,224,397
(1) 出資金	543,430	551,120
(2) 回転出資金	44,297	44,927
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	1,567,834	1,628,694
利益準備金	656,000	681,000
その他利益剰余金	911,834	947,694
任意積立金	765,207	800,207
リスク管理積立金	489,700	524,700
農業経営基盤積立金	0	0
施設整備積立金	79,910	79,910
記念事業積立金	0	0
福祉事業積立金	0	0
税効果積立金	13,597	13,597
特別積立金	182,000	182,000
農業経営事業積立金	0	0
当期末処分剰余金	146,626	147,487
(うち当期剰余金)	81,185	79,201
(5) 処分未済持分	▲ 1,290	▲ 345
2. 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 土地再評価差額金	0	0
純 資 産 の 部 合 計	2,154,271	2,224,397
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	30,817,747	31,956,673

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1. 事業総利益	482,151	478,844
(1) 信用事業収益	236,189	241,953
資金運用収益	223,882	227,539
(うち預金利息)	82,808	90,750
(うち有価証券利息)	131	131
(うち貸出金利息)	115,385	108,011
(うちその他受入利息)	25,557	28,645
役務取引等収益	6,075	6,268
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	6,230	8,146
(2) 信用事業費用	57,038	58,509
資金調達費用	29,643	30,726
(うち貯金利息)	27,073	28,153
(うち給付補填備金繰入)	2,254	2,036
(うち借入金利息)	0	6
(うちその他支払利息)	315	529
役務取引等費用	2,664	2,581
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	24,730	25,201
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 2,534	▲ 4,108
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	179,150	183,444
(3) 共済事業収益	157,981	160,685
共済付加収入	148,527	152,389
共済貸付金利息	48	22
その他の収益	9,404	8,273
(4) 共済事業費用	16,883	15,953
共済借入金利息	48	22
共済推進費	6,849	7,403
共済保全費	0	0
その他の費用	9,985	8,526
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
(うち貸出金償却)	0	0
共済事業総利益	141,097	144,732
(5) 購買事業収益	1,165,942	1,147,845
購買品供給高	1,131,427	1,128,765
購買手数料	0	0
修理サービス料	6,049	6,094
その他の収益	28,465	12,985
(6) 購買事業費用	1,044,146	1,037,119
購買品供給原価	1,003,489	995,303
購買供給費	21,664	23,111
修理サービス費	38	33
その他の費用	18,954	18,671
(うち貸倒引当金繰入額)	67	0
(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲ 124
(うち貸倒損失)	17	0
購買事業総利益	121,796	110,725
(7) 販売事業収益	34,980	37,808
販売品販売高	13,217	12,649
販売手数料	16,369	18,380
その他の収益	5,393	6,779
(8) 販売事業費用	13,387	10,799
販売品販売原価	9,476	8,452
販売費	0	0
その他の費用	3,910	2,346
(うち貸倒引当金繰入額)	460	▲ 419
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
(うち貸倒損失)	0	0
販売事業総利益	21,593	27,009

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
(9) 農業倉庫事業収益	9,095	8,487
(10) 農業倉庫事業費用	1,532	1,488
農業倉庫事業総利益	7,562	6,998
(11) 加工事業収益	14,720	13,258
(12) 加工事業費用	10,279	10,636
加工事業総利益	4,440	2,621
(13) 利用事業収益	48,529	46,043
(14) 利用事業費用	27,143	26,345
利用事業総利益	21,385	19,698
(15) 宅地等供給事業収益	80	278
(16) 宅地等供給事業費用	0	45
宅地等供給事業総利益	80	233
(17) その他事業収益	0	0
(18) その他事業費用	0	0
その他事業総利益	0	0
(19) 指導事業収入	2,411	1,919
(20) 指導事業支出	17,366	18,539
指導事業収支差額	▲ 14,954	▲ 16,619
2. 事業管理費	379,341	379,511
(1) 人件費	251,247	251,221
(2) 業務費	35,704	34,590
(3) 諸税負担金	16,674	16,565
(4) 施設費	71,881	75,680
(5) その他費用	3,834	1,452
事業利益	102,810	99,333
3. 事業外収益	9,806	10,950
(1) 受取雑利息	2	2
(2) 受取出資配当金	8,643	10,471
(3) 賃貸料	268	255
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 雑収入	893	221
4. 事業外費用	199	158
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	174	148
(4) 賃貸費用	0	0
(5) 雑損失	25	9
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
経常利益	112,417	110,125
5. 特別利益	1,664	0
(1) 固定資産処分益	0	0
(2) 一般補助金	0	0
(3) その他の特別利益	1,664	0
6. 特別損失	161	1,061
(1) 固定資産処分損	2	1,061
(2) 固定資産圧縮損	158	0
(3) 減損損失	0	0
(4) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	113,920	109,064
法人税、住民税及び事業税	30,996	31,864
法人税等調整額	1,737	▲ 2,002
法人税等合計	32,733	29,862
当期剰余金	81,185	79,201
当期首繰越剰余金	63,703	68,285
税効果積立金取崩額	1,737	0
当期末処分剰余金	146,626	147,487

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	113,920	109,064
減価償却費	34,317	33,119
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	▲ 2,042	▲ 4,670
賞与引当金の増加額	17	▲ 7
退職給付引当金の増加額	▲ 7,972	9,094
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	▲ 223,881	▲ 227,539
信用事業資金調達費用	29,643	30,726
共済貸付金利息	▲ 48	▲ 22
共済借入金利息	48	22
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 8,645	▲ 10,473
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	▲ 1	0
固定資産売却損益	2	1,061
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 222,379	▲ 622,114
預金の純増減	▲ 1,700,000	0
貯金の純増減	1,805,571	1,106,838
信用事業借入金の純増減	2,520	0
その他信用事業資産の増減	6,007	31,698
その他信用事業負債の増減	68,379	▲ 45,915
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	636	438
共済借入金の純増減	▲ 636	▲ 438
共済資金の純増減	▲ 20,987	51,512
その他共済事業資産の増減	50	4
その他共済事業負債の増減	▲ 5,156	▲ 464
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	3,875	10,967
経済受託債権の純増減	▲ 18,259	4,317
棚卸資産の純増減	▲ 4,900	▲ 4,311
支払手形及び経済事業未払金の純増減	48,050	▲ 37,013
経済受託債務の純増減	19,484	▲ 3,312
その他経済事業資産の増減	▲ 900	6,861
その他経済事業負債の増減	▲ 276	▲ 149
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	▲ 12,645	15,697
その他負債の増減	5,689	▲ 13,576
未払消費税の増減額	▲ 692	1,709

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
信用事業資金運用による収入	220,463	222,285
信用事業資金調達による支出	▲ 36,022	▲ 30,657
共済貸付金利息による収入	47	26
共済借入金利息による支出	▲ 47	▲ 26
事業分量配当金の支払額	▲ 10,188	▲ 10,382
小 計	81,537	624,370
雑利息及び出資配当金の受取額	8,645	10,473
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 35,729	▲ 31,406
事業活動によるキャッシュ・フロー	54,453	603,437
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 100	▲ 3
有価証券の売却等による収入	100	1
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 22,583	▲ 36,200
固定資産の売却による収入	0	12,790
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	▲ 18,235	▲ 56,396
外部出資の売却等による収入	10,431	44,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 30,387	▲ 35,125
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入れの返済による支出	0	0
出資の増額による収入	32,400	34,105
出資の払戻しによる支出	▲ 27,895	▲ 26,415
回転出資金の受入による収入	9,967	10,963
回転出資金の払戻しによる支出	▲ 11,067	▲ 10,333
持分の取得による支出	▲ 2,205	▲ 2,460
持分の譲渡による収入	2,120	3,405
出資配当金の支払額	▲ 7,961	▲ 7,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,641	1,306
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	19,423	569,618
6. 現金及び現金同等物の期首残高	239,988	259,412
7. 現金及び現金同等物の期末残高	259,412	829,031

4. 注記表（平成25年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……償却原価法（個別法による定額法）
 - ・その他有価証券
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（店舗在庫以外）……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（店舗在庫）………売価還元原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

この変更による影響額は軽微です。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
 - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額うち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各担当部署が1次査定を、総務部署が2次査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は616,158,883円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	339,881,083円
② 機械及び装置	234,213,972円
③ 土地	501,860円
④ その他の有形固定資産	41,561,968円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

- ① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、LPガス供給施設（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：円)

	機械及び装置	合計
取得価額相当額	17,279,000	17,279,000
減価償却累計額相当額	14,688,517	14,688,517
期末残高相当額	2,590,483	2,590,483

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	2,056,005	1,056,800	3,112,805

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：円)

支払リース料	2,155,440
減価償却費相当額	1,727,892
支払利息相当額	191,016

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しています。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(3) 担保に供した資産

(単位：円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	1,000,000	県公金収納保証金	1,000,000
有価証券	9,999,705	宅地等供給事業供託	10,000,000

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

34,811,003円

(5) 理事及び監事に対する金銭債務の総額

なし

- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は2,070,000円、延滞債権額は167,077,180円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,147,180円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券を保有しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資課にて、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後

1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,650,827円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上 額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預金	21,438,210,781	21,411,543,274	▲ 26,667,507
有価証券	9,999,705	10,024,060	24,355
満期保有目的 有価証券	9,999,705	10,024,060	24,355
その他有価 証券	—	—	—
貸出金	9,067,844,082	—	—
貸倒引当金	130,782,742	—	—
貸倒引当金 控除後	8,937,061,340	9,013,085,342	76,024,002
資産計	30,385,271,826	30,434,652,676	49,380,850
貯金	29,268,877,978	29,246,511,506	▲ 22,366,472
負債計	29,268,877,978	29,246,511,506	▲ 22,366,472

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	621,618,768
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	621,618,768

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	21,438,210,781	—	—
有価証券	10,000,000	—	—
満期保有目的の債券	10,000,000	—	—
貸出金	1,139,920,010	912,703,703	875,249,230
合計	22,588,130,791	912,703,703	875,249,230

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
貸出金	802,487,019	690,683,541	4,489,199,817
合計	802,487,019	690,683,541	4,489,199,817

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越74,183,162円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等157,600,762円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	23,080,303,179	2,946,436,469	2,638,924,688
合計	23,080,303,179	2,946,436,469	2,638,924,688

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	257,334,641	226,085,140	119,793,861
合計	257,334,641	226,085,140	119,793,861

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9,999,705	10,024,060	24,355
合計	9,999,705	10,024,060	24,355

5. 退職給付に関する注記（簡便法採用 JA）

- (1) 退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

- (2) 退職給付債務の額及びその内訳

(単位：円)

退職給付債務	▲ 265,399,897
特定退職金共済制度	217,266,096
退職給付引当金	▲ 48,133,801

- (3) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

勤務費用	6,949,702
退職給付費用計	6,949,702

- (4) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,334,948円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は50,799,000円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

	当 期
(調整)	
貸倒引当金繰入限度超過額	28,149,599
退職給付引当金繰入限度超過額	13,560,451
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	4,360,447
資産除去債務計上	2,548,403
その他	3,089,348
繰延税金資産小計	51,708,248
評価性引当額	▲ 35,060,195
繰延税金資産合計	16,648,053
全農統合に係る合併交付金	1,048,351
繰延税金負債合計	1,048,351
繰延税金資産の純額	15,599,702

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	29.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.3
評価性引当額の増減	▲ 1.0
事業分量配当	▲ 2.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4

7. その他の注記

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,898,838円であります。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成24年度	平成25年度
1. 当期末処分剰余金	146,626	147,487
2. 任意積立金取崩額	0	0
3. 剰余金処分額	78,341	80,487
(1) 利益準備金	25,000	25,000
(2) 任意積立金	35,000	37,002
リスク管理積立金	35,000	35,000
税効果積立金	0	2,002
(3) 出資配当金 (年率)	7,958 (1.5)	8,127 (1.5)
(4) 事業分量配当金	10,382	10,358
4. 次期繰越剰余金	68,285	66,999

- (注) 1. 出資配当金は年1.5%の割合である。
2. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位：千円)

事業分量配当の基準	計算基礎	配当金額
定期貯金	2,000円/千万円	2,767
共済保有高	250円/千万円	1,677
米出荷数量	150円/60Kg	2,816
ライスセンター利用数量	250円/60Kg	3,095
合計		10,358

3. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額5,000千円が含まれています。
4. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目的額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

平成25年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,658,282	241,953	160,686	267,007	986,716	1,920	
事業費用 ②	1,179,437	58,509	15,953	198,404	888,032	18,539	
事業総利益 ③ (①-②)	478,845	183,444	144,733	68,603	98,684	▲16,619	
事業管理費 ④	379,511	118,944	88,488	79,602	85,971	6,506	
（うち減価償却費 ⑤-1）	33,119	3,202	2,592	11,768	15,557	-	
（うち人件費 ⑤-2）	251,222	85,202	71,339	51,692	37,277	5,762	
※うち共通管理費 ⑥		46,651	44,591	21,182	15,077	-	▲127,501
（うち減価償却費 ⑦-1）		2,711	2,579	1,256	854	-	▲7,400
（うち人件費 ⑦-2）		27,813	27,690	12,266	9,269	-	▲77,038
事業利益 ⑧ (③-④)	99,334	64,500	56,245	▲10,999	12,713	▲23,125	
事業外収益 ⑨	10,951	6,772	3,966	70	143	-	
※うち共通分 ⑩		157	122	68	44	-	▲391
事業外費用 ⑪	159	60	41	26	32	-	
※うち共通分 ⑫		60	41	26	16	-	▲143
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	110,126	71,212	60,170	▲10,955	12,824	▲23,125	
特別利益 ⑭	0	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	
特別損失 ⑯	1,061	-	-	-	1,061	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	109,065	71,212	60,170	▲10,955	11,763	▲23,125	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	23,125	-	▲23,125	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	109,065	71,212	60,170	▲34,080	11,763		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割 60%、職員数割 40%
- (2) 営農指導事業
農業関連事業 100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36	35	17	12	-	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,669,930	236,189	157,981	278,092	995,257	2,411	
事業費用 ②	1,187,778	57,038	16,884	208,862	887,628	17,366	
事業総利益 ③ (①-②)	482,152	179,151	141,097	69,230	107,629	▲14,955	
事業管理費 ④	379,342	130,880	81,189	90,843	70,762	5,668	
(うち減価償却費 ⑤-1)	34,317	4,307	2,407	18,546	9,057	-	
(うち人件費 ⑤-2)	251,248	90,312	64,362	53,521	38,398	4,655	
※うち共通管理費 ⑥		57,459	37,624	25,841	14,306	-	▲135,230
(うち減価償却費 ⑦-1)		3,654	2,392	1,643	918	-	▲8,607
(うち人件費 ⑦-2)		32,029	20,972	14,404	7,964	-	▲75,369
事業利益 ⑧ (③-④)	102,810	48,271	59,908	▲21,613	36,867	▲20,623	
事業外収益 ⑨	9,807	6,591	2,288	784	144	-	
※うち共通分 ⑩		151	99	68	36	-	▲354
事業外費用 ⑪	199	84	49	33	33	-	
※うち共通分 ⑫		74	49	33	18	-	▲174
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	112,418	54,778	62,147	▲20,862	36,978	▲20,623	
特別利益 ⑭	1,664	709	465	319	171	-	
※うち共通分 ⑮		709	465	319	171	-	▲1,664
特別損失 ⑯	161	68	45	31	17	-	
※うち共通分 ⑰		68	45	31	17	-	▲161
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	113,921	55,419	62,567	▲20,574	37,132	▲20,623	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	20,623	-	▲20,623	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	113,921	55,419	62,567	▲41,197	37,132		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割 60%、職員数割 40%
- (2) 営農指導事業
農業関連事業 100%

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42	28	19	11	-	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年3月22日

根上農業協同組合

代表理事組合長 又村 一夫



II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	1,631,512	1,711,900	1,732,756	1,669,930	1,658,276
信用事業収益	261,587	248,586	241,021	236,189	241,953
共済事業収益	156,999	153,271	152,164	157,981	160,685
農業関連事業収益	280,492	293,381	279,118	278,092	267,007
その他事業収益	932,434	1,016,662	1,060,453	997,668	986,716
経 常 利 益	117,251	103,252	111,631	112,418	110,125
当 期 剰 余 金	85,314	67,360	73,278	81,185	79,201
出 資 金	524,445	531,995	538,925	543,430	551,120
(出 資 口 数)	104,889	107,544	107,544	108,686	110,224
純 資 産 額	1,974,818	2,031,063	2,087,915	2,154,271	2,224,397
総 資 産 額	25,187,363	26,635,085	28,850,175	30,817,747	31,956,673
貯 金 残 高	22,748,608	24,095,768	26,356,467	28,162,039	29,268,877
貸 出 金 残 高	7,748,061	8,080,752	8,223,350	8,445,729	9,067,844
有 価 証 券 残 高	9,992	9,994	9,996	9,997	9,999
剰余金配当金額	17,518	19,983	18,149	18,340	18,485
出 資 配 当 金	7,804	7,871	7,961	7,958	8,127
事業分量配当金	9,714	12,112	10,188	10,382	10,358
職 員 数	42	42	39	39	37
単体自己資本比率	29.94	28.65	28.36	28.20	29.01

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成24年度	平成25年度	増 減
資金運用収益	223,882	227,539	3,657
役務取引等収益	6,075	6,268	193
その他信用事業収益	6,230	8,146	1,916
合 計	236,189	241,953	5,764
資金調達費用	29,643	30,726	1,083
役務取引等費用	2,664	2,581	▲ 83
その他信用事業費用	24,730	25,201	471
合 計	57,038	58,509	1,471
信用事業粗利益	179,150	183,444	4,294
信用事業粗利益率	0.65	0.62	▲ 0.03
事業粗利益	482,151	478,844	▲ 3,307
事業粗利益率	1.66	1.55	▲ 0.11

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	27,647,747	223,882	0.81	29,534,292	227,539	0.77
預 金	19,372,286	108,365	0.56	20,708,939	119,395	0.58
有価証券	9,996	131	1.31	9,997	131	1.31
貸出金	8,265,464	115,385	1.40	8,815,355	108,011	1.23
資金調達勘定	26,487,966	29,327	0.11	28,279,610	30,195	0.11
貯金・定期積金	26,487,746	29,327	0.11	28,276,386	30,189	0.11
借入金	220	0	0.00	2,520	6	0.23
総資金利ざや			0.21			0.24

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受 取 利 息	▲ 3,955	3,658
預 金 利 息	4,467	7,942
有価証券利息	0	0
貸出金利息	▲ 10,429	▲ 7,374
その他受入利息	2,007	3,088
支 払 利 息	▲ 4,311	1,076
貯 金 利 息	▲ 3,349	1,080
給付補填備金繰入	▲ 672	▲ 218
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	▲ 271	0
その他支払利息	▲ 19	214
差 し 引 き	▲ 356	2,582

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
当 座 性 貯 金	4,878	4,962	84
当 座 貯 金	9	15	7
普 通 貯 金	4,409	4,559	150
貯 蓄 貯 金	78	84	6
通 知 貯 金	378	300	▲ 78
別 段 貯 金	4	4	0
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	21,609	23,314	1,705
定 期 貯 金	19,519	21,076	1,557
財 形 貯 蓄	91	79	▲ 12
積 立 定 期 貯 金	52	53	1
定 期 積 金	1,941	2,101	160
そ の 他 の 貯 金	6	6	0
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	26,488	28,276	1,788

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
定 期 貯 金	19,662	21,207	1,545
うち固定金利定期	19,660	21,206	1,546
うち変動金利定期	2	1	▲ 1

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
手 形 貸 付 金	24	21	▲ 3
証 書 貸 付 金	7,878	8,419	541
当 座 貸 越	65	76	11
金 融 機 関 貸 付	299	299	0
合 計	8,265	8,815	550
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	7,905	8,540	635
変 動 金 利 貸 出	540	527	▲ 13
合 計	8,445	9,067	622

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
担 保	貯 金	303	343	40
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	0	0	0
	そ の 他 担 保	721	633	▲ 88
	計	1,025	976	▲ 49
保 証	農業信用基金協会保証	1,459	1,727	268
	そ の 他 保 証	485	489	4
	計	1,944	2,216	272
信 用		5,476	5,874	398
合 計		8,445	9,067	622

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
貯 金 等		0	0	0
有 価 証 券		0	0	0
動 産		0	0	0
不 動 産		0	0	0
そ の 他 担 保		0	0	0
計		0	0	0
信 用		0	0	0
合 計		0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
設 備 資 金		2,835	3,036	201
運 転 資 金		5,610	6,031	421
合 計		8,445	9,067	622

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度	構 成 比	平成25年度	構 成 比	増 減	
法人	農 業 ・ 林 業	207	2	191	2	▲ 16
	水 産 業	0	0	0	0	0
	製 造 業	1,061	13	1,146	13	85
	鉱 業	9	0	9	0	0
	建 設 業	323	4	319	3	▲ 4
	不 動 産 業	316	4	358	4	42
	電気・ガス・熱供給・水道業	76	1	69	1	▲ 7
	運 輸 ・ 通 信 業	128	2	159	2	31
	卸売・小売・飲食業	126	1	104	1	▲ 22
	サ ー ビ ス 業	262	3	295	3	33
	金 融 ・ 保 険 業	340	4	337	4	▲ 3
	地 方 公 共 団 体	4,766	56	5,193	57	427
そ の 他	824	10	882	10	58	
合 計	8,445	100	9,067	100	622	

(注) 従来は個人に対する貸出金を含め表示していましたが、今年度作成した資料より個人を分けて表示しています。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度	増 減
農 業	42	34	▲ 8
穀 作	31	26	▲ 5
野 菜 ・ 園 芸	0	0	0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1	2	1
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	10	6	▲ 4
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	42	34	▲ 8

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
プロパー資金	55	50	▲ 5
農業制度資金	12	6	▲ 6
うち農業近代化資金	9	3	▲ 6
うちその他制度資金	2	2	0
合 計	67	56	▲ 11

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが有利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度	増 減
破綻先債権額	3	2	▲ 1
延滞債権額	170	167	▲ 3
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
リスク管理債権合計額	173	169	▲ 4

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	160	158	▲ 2
危険債権	13	11	▲ 2
要管理債権	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	173	169	▲ 4
正常債権	8,294	8,919	625
債権額合計	8,467	9,088	621

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成24年度	平成25年度	増 減
保 全 額 (B)	173	169	▲ 4
貸倒引当金	107	102	▲ 5
担保・保証等による保全額	66	67	1
保 全 率 (B)/(A)	100	100	0

⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

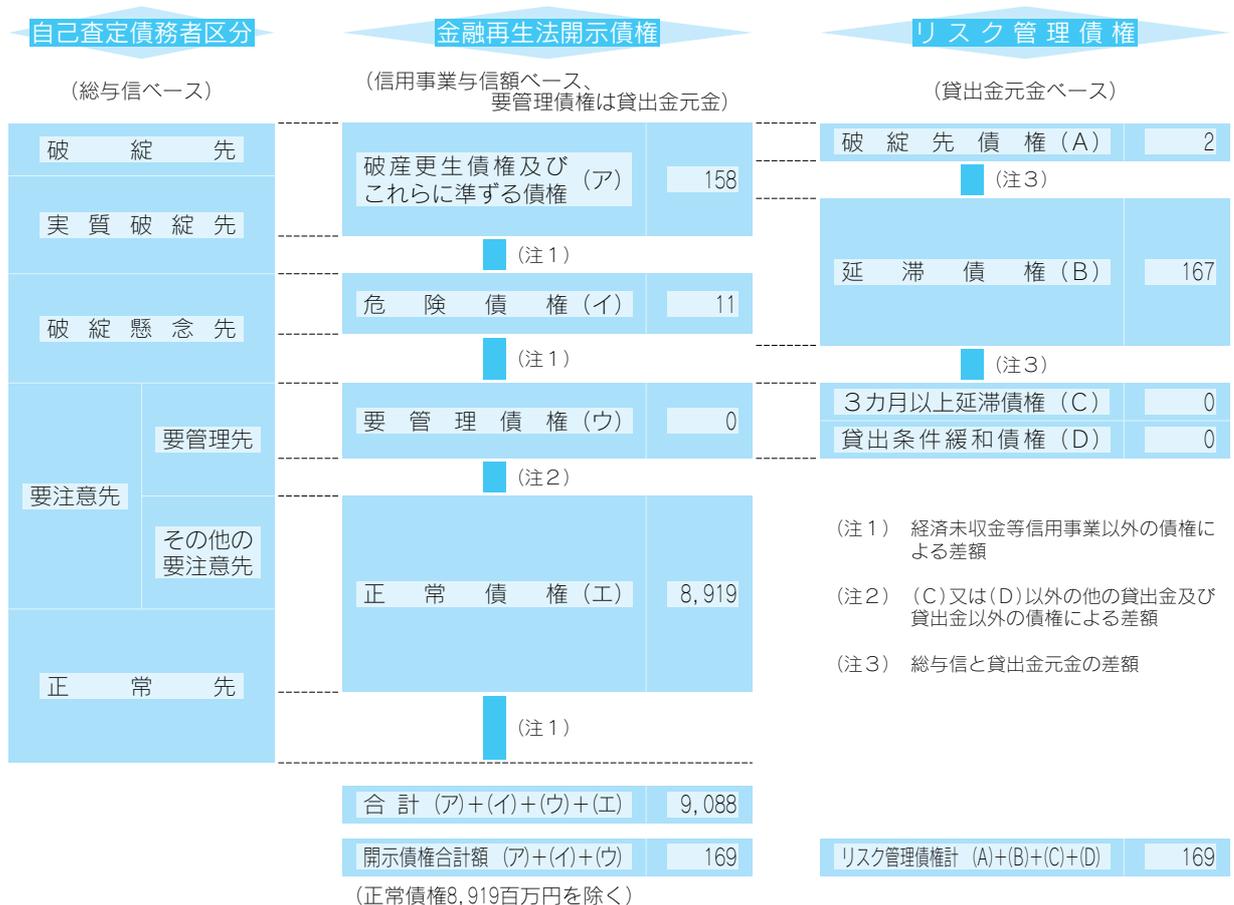
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)



⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 24 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	28,061	28,544		28,061	28,544
個 別 貸 倒 引 当 金	110,170	107,644	37,031	110,133	107,644
合 計	138,231	136,188	37,031	138,194	136,188

種 目	平 成 25 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	28,544	29,564		28,544	29,564
個 別 貸 倒 引 当 金	107,644	101,954	18	107,626	101,954
合 計	136,188	131,518	18	136,170	131,518

⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 24 年 度				平 成 25 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	3,450	2,369,138	32,695	11,988,304	3,503	4,967,718	33,908	14,057,236
代 金 取 立 為 替	1	5,000	1	200	0	0	1	45
雑 為 替	613	445,371	166	30,955	573	471,618	171	84,962
合 計	4,064	2,819,509	32,862	12,019,459	4,076	5,439,336	34,080	14,142,243

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度	増 減
国 債	9,996	9,997	1
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	9,996	9,997	1
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 24 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	9,997	0	0	0	0	0	9,997
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	9,997	0	0	0	0	0	9,997

種 類	平 成 25 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	9,999	0	0	0	0	0	0	9,999
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	9,999	0	0	0	0	0	0	9,999

③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保 有 区 分	平 成 24 年 度			平 成 25 年 度		
	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益
売 買 目 的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	9,997	10,144	147	9,999	10,024	25
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	9,997	10,144	147	9,999	10,024	25

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれています。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

保 有 区 分	平 成 24 年 度			平 成 25 年 度		
	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益	取得価額 (償却原価)	時 価 額	評 価 損 益
そ の 他	0	0	0	0	0	0

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 24 年 度		平 成 25 年 度		
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	2,941,567	34,217,116	2,791,409	33,482,631
	定 期 生 命 共 済	0	159,748	15,000	171,732
	養 老 生 命 共 済	391,837	131,251,844	494,684	12,358,982
	う ち こ ど も 共 済	104,500	3,425,244	105,000	3,411,744
	医 療 共 済	64,500	624,250	145,000	754,250
	が ん 共 済	1,000	120,000	0	114,000
	定 期 医 療 共 済	0	110,200	0	108,400
	介 護 共 済	0	0	9,330	9,330
年 金 共 済	0	0	0	0	
建 物 更 生 共 済	5,287,940	37,425,388	4,269,590	37,911,678	
合 計	8,686,845	85,908,546	7,725,013	84,911,003	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 24 年 度		平 成 25 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	2,330	7,676	1,614	9,255
が ん 共 済	178	1,370	220	1,515
定 期 医 療 共 済	20	438	15	430
合 計	2,528	9,484	1,849	11,200

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度
介 護 共 済	—	9,330

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 24 年 度		平 成 25 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	15,272	243,363	23,679	260,172
年 金 開 始 後	0	69,365	0	66,529
合 計	15,272	312,728	23,679	326,701

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度
火 災 共 済	9,176	11,587
自 動 車 共 済	89,347	96,100
傷 害 共 済	6,282	6,510
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0
賠 償 責 任 共 済	80	92
自 賠 責 共 済	14,490	17,461
合 計	119,377	131,752

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	909,674	67,033	920,270	64,709
生 活 物 資	221,753	60,903	208,495	68,753
合 計	1,131,427	127,983	1,128,765	133,462

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	282,357	11,346	277,349	13,715
米以外の農産物	75,722	5,023	70,732	4,665
畜 産 物	0	0	0	0
合 計	358,079	16,369	348,081	18,380

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 24 年度	平成 25 年度
収 益	保 管 料	8,088	7,210
	荷 役 料	0	0
	検 査 手 数 料	1,006	990
費 用	そ の 他 の 収 益	0	285
	倉 庫 材 料 費	0	0
	倉 庫 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	1,532	1,488
差 引	7,562	6,998	

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
加 工 事 業	14,720	4,440	13,258	2,621
合 計	14,720	4,440	13,258	2,621

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
ライスセンター	23,045	12,227	21,629	11,460
育苗センター	20,880	6,693	20,262	6,250
そ の 他		2,295		1,729
旅 行		168		259
合 計		21,385		19,698

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 24 年度	平成 25 年度
収入	賦 課 金	0	0
	指導事業補助金	323	241
	実 費 収 入	2,088	1,678
	その他の収入	0	0
支 出	営 農 改 善 費	8,241	10,881
	生活文化事業費	4,794	3,119
	教 育 情 報 費	1,618	1,939
	協力団体育成費	2,600	2,600
	農 政 活 動 費	112	0
	相 談 活 動 費	0	0
差 引	▲ 14,954	▲ 16,619	

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：%)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
総資産経常利益率	0.39	0.36	▲ 0.03
資本経常利益率	5.38	5.12	▲ 0.26
総資産当期純利益率	0.28	0.25	▲ 0.03
資本当期純利益率	3.89	5.12	1.23

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	29.98	30.98	1.00
	期中平均	31.21	31.18	▲ 0.03
貯 証 率	期 末	0.04	0.03	▲ 0.01
	期中平均	0.04	0.03	▲ 0.01

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成25年12月末における自己資本比率は、29.01%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 551百万円 (前年度543百万円)
- 回転出資による資本調達額 44百万円 (前年度 44百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成24年度	平成25年度
出 資 金	543	551
(うち後配出資金)	0	0
回 転 出 資 金	45	46
資 本 準 備 金	0	0
利 益 準 備 金	681	706
リ ス ク 管 理 積 立 金	524	559
施 設 整 備 積 立 金	79	79
税 効 果 積 立 金	13	15
特 別 積 立 金	182	182
次 期 繰 越 剰 余 金 (又は次期繰越損失金)	68	66
処 分 未 済 持 分	▲ 1	0
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	—	—
営 業 権 相 当 額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産 相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相 当する額	0	0
基 本 的 項 目 (A)	2,137	2,207
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価 額の差額の45%相当額	0	0
一 般 貸 倒 引 当 金	28	29
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	0	0
負 債 性 資 本 調 達 手 段	0	0
期 限 付 劣 後 債 務	0	0
補 完 的 項 目 不 算 入 額	0	0
補 完 的 項 目 (B)	28	29
自 己 資 本 総 額 (C) = (A) + (B)	2,165	2,236
他の金融機関の資本調達手段の意図的な 保有相当額	0	0
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	0	0
期 限 付 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リス ク削減手法として用いる保証又はクレジット ・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く、自己資本 控除とされる証券化エクスポージャー及 び信用補完機能を持つI/O ストリップス	0	0
控 除 項 目 不 算 入 額	0	0
控 除 項 目 (D)	0	0
自 己 資 本 額 (E) = (C) - (D)	2,165	2,236
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	6,749	6,774
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額	929	933
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	7,678	7,707
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	27.83	28.63
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	28.20	29.01

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10	0	0	10	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,780	0	0	5,208	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	112	30	1	112	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,262	4,493	179	21,741	4,589	183
法人等向け	64	33	1	54	22	0
中小企業等向け及び個人向け	83	25	1	71	17	0
抵当権付住宅ローン	1,003	345	13	942	324	12
不動産取得等事業向け	168	165	6	149	143	5
三月以上延滞等	78	48	1	176	45	1
信用保証協会等による保証付	1,461	141	5	1,729	167	6
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	609	609	24	621	621	24
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	1,213	885	35	1,270	897	35
合計	30,953	6,749	269	32,088	6,829	273
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		929	37	933		37
総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		総所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		7,678	307	7,762		310

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 24 年 度					平成 25 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農 業	56	56	0	0	0	46	46	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	21,302	301	0	0	0	21,747	301	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	21	21	0	0	0	20	20	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	4,903	4,893	10,034	0	0	5,330	5,320	10	0	0
	上記以外	612	2	0	0	0	625	3	0	0	0
	個 人	3,205	3,204	0	0	181	3,409	3,408	0	0	176
そ の 他	851	0	0	0	0	908	0	0	0	0	
業 種 別 残 高 計	30,953	8,479	10,034	0	181	32,088	9,100	10	0	176	
1 年 以 下	21,083	284	0	0		21,624	174	10	0		
1 年 超 3 年 以 下	284	274	10,034	0		541	541	0	0		
3 年 超 5 年 以 下	903	903	0	0		600	600	0	0		
5 年 超 7 年 以 下	1,494	1,494	0	0		1,563	1,563	0	0		
7 年 超 10 年 以 下	1,965	1,965	0	0		1,203	1,203	0	0		
10 年 超	3,307	3,307	0	0		4,738	4,738	0	0		
期限の定めのないもの	1,915	249	0	0		1,816	278	0	0		
残存期間別残高計	30,953	8,479	10,034	0		32,088	9,100	10	0		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平 成 24 年 度					平 成 25 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	28	28		28	28	28	28		28	28
個 別 貸 倒 引 当 金	110	107	0	110	107	107	101	0	107	101

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		平 成 24 年 度						平 成 25 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	110	107	0	110	107	0	107	101	0	107	101	0	
業 種 別 残 高 計	110	107	0	110	107	0	107	101	0	107	101	0	

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平 成 24 年 度			平 成 25 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	5,340	5,340	0	5,856	5,856
	リスク・ウェイト 10%	0	1,416	1,416	0	1,670	1,670
	リスク・ウェイト 20%	0	21,001	21,001	0	21,446	21,446
	リスク・ウェイト 35%	0	988	988	0	927	927
	リスク・ウェイト 50%	0	174	174	0	168	168
	リスク・ウェイト 75%	0	31	31	0	23	23
	リスク・ウェイト 100%	0	1,990	1,990	0	1,987	1,987
	リスク・ウェイト 150%	0	10	10	0	7	7
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
自 己 資 本 控 除 額		0	0	0	0	0	0
計		0	30,953	30,953	0	32,088	32,088

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 度			平成 25 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地 方 三 公 社 向 け	0	112	0	0	112	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法 人 等 向 け	4	0	0	20	0	0
中小企業等向け及び個人向け	2	3	0	1	0	0
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 等	0	0	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	26	1	0	24	0	0
合 計	32	116	0	45	112	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとされています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	609	609	621	621
合 計	609	609	621	621

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 24 年 度			平成 25 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 24 年 度		平成 25 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 24 年 度		平成 25 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

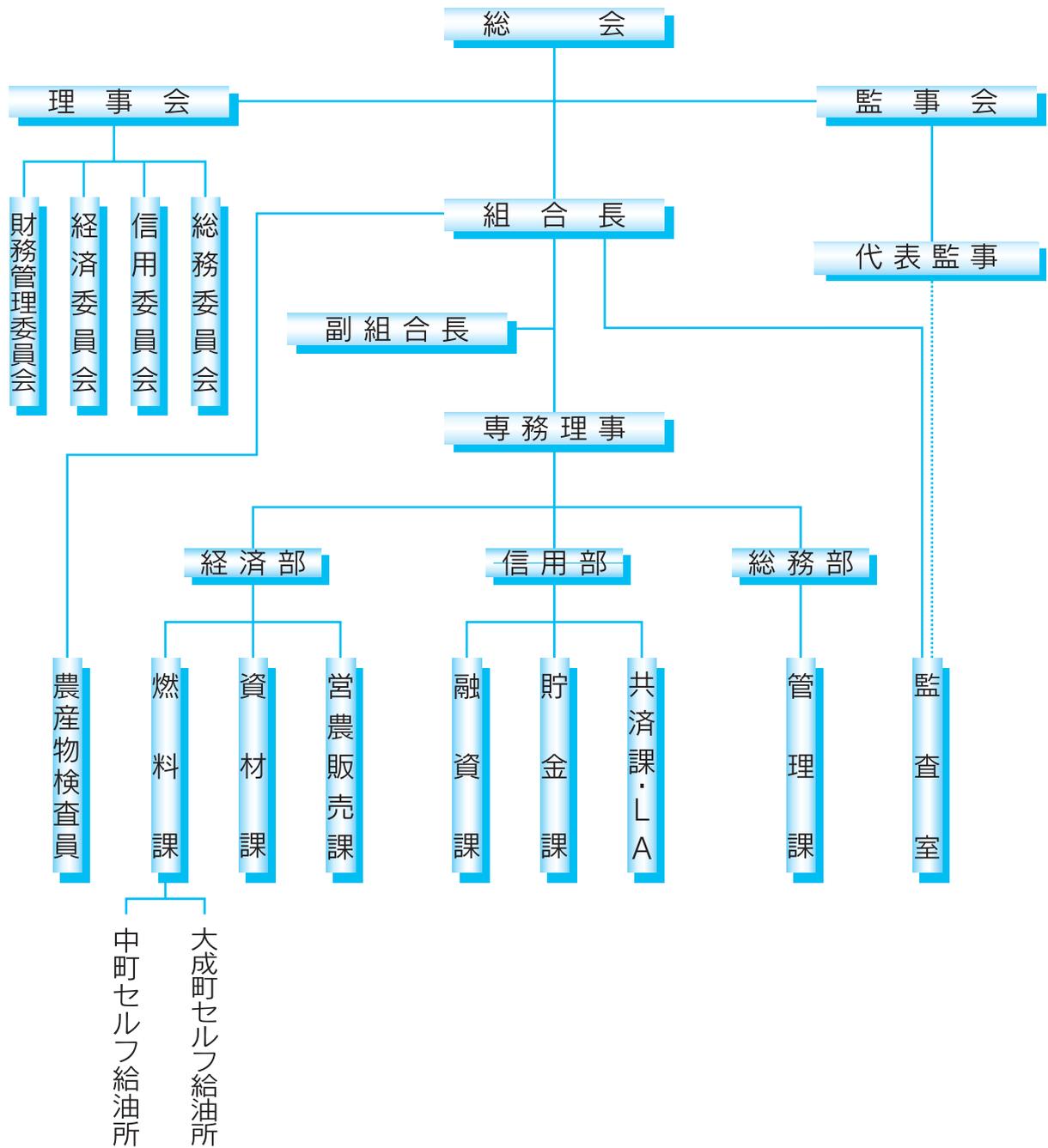
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	14	19

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（平成25年12月末）

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	又村 一夫	有	理事	山崎 一雄	無
副組合長理事	山本 節夫	無	〃	藤吉 光雄	〃
専務理事	中川 清典	〃	〃	助田 俊廣	〃
理事	加藤 久雄	〃	〃	竹内 博一	〃
〃	中田 浩三	〃	〃	森山 直喜	〃
〃	前多 庄治	〃	〃	末信 太逸郎	〃
〃	多谷 一博	〃	〃	吉岡 康廣	〃
〃	角越 茂樹	〃	代表監事	川越 清一	〃
〃	喜多 和彦	〃	監事	中田 耕一	〃
〃	小西 一成	〃	〃	本田 英夫	〃

(注) 本田監事は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
正組合員数	725	831	106
個人	722	828	106
法人	3	3	0
准組合員数	1,607	1,650	43
個人	1,599	1,642	43
法人	8	8	0
合計	2,332	2,481	149

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
生産組合	16組合
青壮年部	84
女性部	265
稲作部会	45
丸いも部会	20
ネギ部会	5
加工部会	10
いきいき市部会	87
ヘルスケアJ A根上女性部	25

5. 沿革・歩み

この42年間、農業をめぐる情勢は大きく変化をいたしました。農業にとって苦しい選択を迫られてきました。農協も組合員と一体となって、これらの対策に真剣に取り組みました。

事業の取組

- 信用事業 昭和55年には、貯金業務のオンライン化取組、金融事務の近代化
- 燃料事業 昭和54年には中町給油所を開設、平成8年には大成町給油所を新設
平成14年には中町給油所をセルフ化
平成22年に大成町給油所をセルフ化
平成25年中町セルフ給油所改築工事
- 利用事業 昭和62年には、穀類乾燥調整施設（ライスセンター）を建設
平成5年には既存施設の西側に穀類乾燥調整施設を増設
平成2年には育苗センター及び低温倉庫を建設、営農の拠点とする。
平成15年には米色彩選別機・平成16年には穀類自主検査設備を導入
- 加工事業 平成22年に農産物加工処理施設を建設
- 全体 平成17年、能美市合併に伴い名称を根上農業協同組合とする。
平成18年度、懸案でありました JA 根上会館完成する。

これらの施設が有効に活用され、組合員の営農や生活に役立つ努力を続けて参ります。

JA 根上が幾多の難解を乗り越えながらも、事業実績はもとより財務内容も堅実にして着実に進展いたして参りました。これも組合員各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝しております。

JA 根上は、農業の発展と組合員の繁栄のため、また、地域社会にひらかれた JA として一層の前進をいたして参ります。

6. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本所	〒929-0113 能美市大成町140	55-1100	ATM 2

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
イオン小松店	〒923-0036 小松市平面町ア70	ATM	平日・土・日

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用するの方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………43～45
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………44
3. 事務所の名称及び所在地……………45

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………22
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………23
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………23
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………23
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………23
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…33
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………33

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………24
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………24

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………24
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………24
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………25
- d. 使途別の貸出金残高……………25
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………26
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………26
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………33

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高
……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…30
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………29
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………33

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………6
9. 法令遵守の体制……………7
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取組の状況……………4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………7

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………10～18
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………27
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………27
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…27
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…27
14. 自己資本の充実の状況……………33～42
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………30
 - ② 金銭の信託……………30
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…29
17. 貸出金償却額……………29

MEMO



根上農業協同組合

〒929-0113 石川県能美市大成町リ40番地

TEL.0761-55-1100 FAX.0761-55-1332